

修正内容(2023年7月13日)

【修正前】

- ・入試出願時に日本語能力証明書を提出する予定の方は、No.1～4を日本語で作成し、No.5語学能力証明書は日本語能力証明書を提出してください。
- ・入試出願時に英語能力証明書を提出する予定の方は、No.1～4を英語で作成し、No.5語学能力証明書は英語能力証明書を提出してください。
- ・No.1～4の提出は必須、No.5語学能力証明書の提出は任意(現時点で取得している方のみ)となります。

【修正後】

- ・入試出願時に日本語能力証明書を提出する予定の方は、No.1～5を日本語で作成し、No.6語学能力証明書は日本語能力証明書を提出してください。
- ・入試出願時に英語能力証明書を提出する予定の方は、No.1～5を英語で作成し、No.6語学能力証明書は英語能力証明書を提出してください。
- ・No.1～5の提出は必須、No.6語学能力証明書の提出は任意(現時点で取得している方のみ)となります。